

項番	分類	要求仕様
1-1-1	基本機能	患者に関する紙文書から電子文書(Excel、Word等)まで院内で利用している文書の一元管理が可能であり、電子カルテシステムとの連携機能を有していること。
1-1-2		情報漏洩などが考慮できたシステムで堅牢なセキュリティを有していること。
1-2-1	画像参照	画像参照において以下の機能を有すること。 ・拡大・縮小 ・サムネイル表示 ・回転 ・印刷
1-2-2		文書分類や診療科等でツリー形式に分類分けして表示が可能なこと。またツリーの階層は病院毎にマスタで設定できること。
1-2-3		サムネイル画像を時系列に表示できること。
1-2-4		2ヶ月分のカレンダーを表示し、毎日のスキヤンの有無が容易に確認できること。
1-2-5		任意に選択した画像を2分割もしくは4分割で比較表示ができること。
1-3-1	検索機能	効率的にスキヤン文書を閲覧する為に下記の検索項目を用いて検索できること。また複数の検索項目を組み合わせて検索できること。 ・患者情報(患者ID、氏名) ・文書分類 ・文書名 ・依頼科 ・依頼職員情報(職員氏名) ・入外区分 ・依頼日 ・登録日付
1-3-2		検索結果の一覧を、CSV形式で保存できること。
1-3-3		利用者毎に文書分類、文書名、診療科、病棟等の検索キーワードを元に検索条件を登録できること。また登録した検索条件は容易に選択できること。
1-3-4		月・年単位でスキヤンした文書が登録されているかを一目で確認できること。
1-3-5		利用者毎に付箋を登録する事ができ付箋ごとに絞り込みができること。
1-3-6		院内共通の付箋を登録する事ができ付箋ごとに絞り込みができること。
1-3-7		スキヤン時にOCR処理することで登録されたスキヤン画像に対して全文検索が可能であること。
1-3-8	OCR処理されたスキヤン画像を検索した場合、検索キーワードの前後の文字を検索結果として一覧表示できること。	
1-4-1	版数管理	スキヤン画像の削除は物理的に削除されず論理削除を行うのみとし、必要に応じて内容を参照できること。
1-4-2		訂正または削除を行った場合、これらの実事及び内容を確認することを可能とする為に下記の機能を有していること。 ・削除データの検索機能 ・訂正前の内容確認機能 ・版数管理機能
1-5-1		文書が識別できるバーコード付登録用紙を使用し、複数患者の複数枚データを連続してスキヤンが行えること。
1-5-2	スキヤン機能	バーコードに記録された属性情報を取り込み、取込んだ文書のキーワードとして自動付加できること。またバーコードには以下の情報を属性情報として設定できること。 ・患者情報(患者ID、氏名) ・依頼日時 ・依頼職員情報(職員ID、氏名) ・文書分類 ・文書名 ・依頼科 ・病棟
1-5-3		読取形式はカラー(RGB各色256調)、グレースケールの切り替えが画面上からできること。
1-5-4		画面上からADF(両面・片面)、原稿台(フラットベッド)の切り替えができること。
1-5-5		画面上から利用するスキヤナの選択ができること。
1-5-6		バーコードが読み取れた場合、それが画面上でわかるような表示ができること。
1-5-7		スキヤナから読み込んだ文書はサムネイル形式で画面上で確認が行えること。また一度に画面上に表示できる枚数の切替えができること。
1-5-8		スキヤナから読みこんだサムネイル画像は順次画面上に表示され、スキヤナの読込中でも画像の確認ができること。
1-5-9		複数の文書を読みこんだ後に、画像を任意に選択して差し替えスキヤンが行えること。
1-5-10		複数の文書を読みこんだ後に、任意の場所に挿入してスキヤンが行えること。
1-5-11		不要な読みこみ文書があった場合、画面上から容易に削除が行えること。
1-5-12	2次元バーコード及び1次元バーコードが印字された紙文書をスキヤナに一度にセットし、混在して読み込むことが可能なこと。	
1-5-13	バーコードを使用せずに患者名や文書名を任意に選択してスキヤンが行えること。	
1-6-1	ファイル・画像登録	Word、Excelファイル、JPG画像等を患者に紐つけて登録できること。
1-7-1	電子カルテシステム連携	紙文書の取込依頼がオーダーとして発行可能であること。
1-7-2		電子カルテシステムの診療履歴より依頼に対して取込まれた文書をワンクリックで参照できること。
1-7-3		電子カルテシステムから患者毎のスキヤン文書が一覧表示でき、一覧をクリックすることで、内容を参照できること。
1-7-4		電子カルテシステムの利用者情報(ID、パスワード、氏名、職種)が、文書管理システムへ連携(取込)可能であること。
1-7-5		電子カルテシステムからのシングルサインオンが可能なこと。
1-7-6		電子カルテシステムからオーダーした取込依頼や文書作成機能から印刷された同意書等の文書がスキヤンされたかどうか進捗管理できること。
1-7-7		電子カルテシステムからスキヤナ取込画面、参照画面が起動できること。
1-7-8		電子カルテシステムの文書作成から印刷された文書に対してバーコードを印字できること。
1-7-9		電子カルテシステムの文書作成の診療履歴に対してスキヤンした結果を紐つけて管理できること。
1-7-10		電子カルテシステムのカルテ印刷に連動して文書管理システムに登録されたスキヤン文書も印刷できること。
1-7-11	文書管理システムに登録された画像ファイルやWord、Excel等のファイルについても電子カルテシステムの診療履歴から参照できること。	

項番	分類	要求仕様
1-8-1	e-文書法	300dpi以上の解像度を有していること。また解像度については設定で変更できること。
1-8-2		ファイルの保存形式はTIFFまたはPDFで保存可能なこと。
1-8-3		取込んだ文書毎に、電子署名法に適合した電子署名を遅滞なく付与できる機能を有すること。電子署名は電子署名法の規定に基づく認定特定認証事業者の発行する電子証明書であること。
1-8-4		患者単位、日付(期間)でタイムスタンプ・電子署名の一括検証が可能であること。また検証結果についてはCSV形式等で出力できること。
1-8-5		スキャンされた文書に対してタイムスタンプ・電子署名が正常に付与されたかどうか毎日一覧形式で確認できる機能を有すること。
1-8-6		電子署名を含めたタイムスタンプを、文書毎に遅滞なく付与できる機能を有すること。なお、タイムスタンプは「タイムビジネスに係る指針ーネットワークの安心な利用と電子データの安全な長期保存のためにー」(総務省、平成16年11月)等で示されている時刻認証業務の基準に準拠し、財団法人日本データ通信協会が認定した時刻認証事業者のものを使用し、スキャン後の電子化文書を利用する第三者がタイムスタンプを検証する機能を有すること。
1-8-7		電子署名とタイムスタンプは、JIS X 5093:2008 XML署名利用電子署名(XAdES)の長期署名プロファイルに準拠したデータ形式(以下、XAdESデータ形式)で格納できる機能を有すること。
1-8-8		拡張子がTIFF、PDF、jpeg、xls、docファイルについてもタイムスタンプ・電子署名を付与する機能を有すること。
1-8-9		電子証明書は複数のサービスに対応していること。
1-8-10		スキャン文書の版数ごとにタイムスタンプファイルも版数管理できること。
1-8-11		内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)が2008年4月22日に発表した「政府機関の情報システムにおいて使用されている暗号アルゴリズムSHA-1及びRSA1024に係る移行指針」に基づき、認定認証事業者が2014年度早期に発行を開始する新暗号方式の電子証明書に対応済みであること。
1-8-12	証明書のパス検証は、リンク証明書に対応していること。	
1-8-13	電子署名で用いる暗号アルゴリズムは、SHA256withRSA2048ビットに対応していること。	
1-8-14	10年以上の有効性延長が可能な機能を有すること。	
1-8-15	有効性を延長する際には、原本が更新されたり破損するリスクがないこと。	
1-8-16	うるう秒によるタイムスタンプ局の停止に対応していること。	
1-8-17	署名タイムスタンプは、一般財団法人日本データ通信協会が認定した時刻認証事業者のものを使用すること。	
1-8-18	アーカイブタイムスタンプは、一般財団法人日本データ通信協会が認定した時刻認証事業者のものを使用すること。	
1-8-19	電子署名の失効情報を長期署名データに取り込むタイミングは、RFCに規定されている猶予期間(Grace Period)が考慮されていること。	
1-8-20	長期署名データの生成後には、必ず一度はデータの検証が自動的に行われること。	
1-8-21	タイムスタンプの取得要求の有無や電子署名の有効期間をセンター側で監視できること。	
1-9-1	アクセスログ機能	文書管理システムに関するアクセスログを以下の項目で取得できる機能を有すること。
		・職員ID(ログインID)
		・患者ID
		・期間での抽出(範囲で指定できる機能を有すること)
		・操作種別
1-9-2		アクセスログはCSVで出力できること。
1-10-1	印刷機能	患者単位に取り込んだ文書を一括して印刷することが可能であること。
1-11-1	集計機能	スキャンした文書の枚数や件数について集計項目を指定することで集計結果をエクセルファイルで出力できること。
1-11-2		集計の条件は期間、文書分類、登録部署で指定できること。
1-11-3		集計項目の縦軸の項目は文書分類、診療科、登録者、登録部署から選択できること。
1-11-4		集計項目の横軸の項目は年、月、日から選択できること。
1-12-1	アクセス権限	職種、利用者毎に文書分類単位に文書の参照可、不可の権限設定ができること。
1-13-1	地域連携システム連携	地域連携システムでスキャンした他院からの紹介状を保存できること。
1-13-2		取り込んだ紹介状にタイムスタンプを付与することで原本化が可能となること
1-14-1	現行機器との連携	既設の富士通社製「IPCOM EX2-1100B (IX2S021B)」と接続し、稼働が可能なこと。
1-14-2		既設の富士通社製「IPCOM EX2 Webコンテンツ・フィルタリング サポートサービス(NSIPEW01N)」を利用し、稼働が可能なこと。
1-14-3		既設のPFU社製「fi-6110」を使用し、取り込みが可能なこと。 またスキャン継続中でも、読み込み済の画像を拡大表示して確認することができること。
1-14-4		既設のPFU社製「fi-6670」を使用し、取り込みが可能なこと。 またスキャン継続中でも、読み込み済の画像を拡大表示して確認することができること。
1-14-5		既設のPFU社製「fi-6770」を使用し、取り込みが可能なこと。 またスキャン継続中でも、読み込み済の画像を拡大表示して確認することができること。